令和２年11月12日

　関　係　各　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県柔道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　𠮷　村　昭　吾

　　　新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

　平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

　さて、本連盟では標記のことにつきましては、「2020年７月28日付け、全柔連発第20-0102号新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）」に基づき感染予防を徹底しているところでありますが、県内の感染者は今月に入り５日間でこれまで最多だった９月に並ぶ13人（東部地区12人）となり、昨日東部地区に新型コロナ警報が発令されました。

　関係各位におかれましては、コロナ警報の発令中は言うまでもなく発令の有無に係わらず、これから年末・年始、春にかけて感染が広がる可能性がある中で、感染予防に万全を期すため上記全柔連通知の更なる徹底と常に感染状況を勘案（稽古は学校・道場などの最小限の単位で、遠征は控える等。）した慎重な行動をお願いします。

　また、コロナ禍で半年余りの練習のブランクが生じ、本県では発生していませんが、10月に入り４件の脳しんとうによる事故が報告され、いずれも練習や試合で投げられて頭を打ったことが原因でした。今年度は今が重大事故の発生する確率の高い時期（例年は５月～７月）に入っていると考えられることから、こうした現状を踏まえ「2020年11月10日付け、全柔連発第20-0225号コロナ禍における重大事故防止の徹底について」に示されている

　　　〇　コロナ禍における重大事故防止の留意点

　　　〇　初心者の重大事故防止の徹底事項

について、特段の配慮を併せてお願いします。